

令和5年度 事業計画

基本方針

昨年に引き続き、本年も新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株が全世界へ拡大し、日本においてもコロナ感染が、秋口の「第7波」及び冬季と共に襲来した「第8波」として、全国的な拡大を見せました。

しかし、それに伴う活動制限の要請は、それが社会・経済的な痛手となることもあり、コロナ対策の変化を生みマスク着用の形にも現れてきていますが、こうした状況の中で、県内の経済情勢は景気回復への糸口が見えない状況にあります。当市においては、中小商店等の苦境が続き、また操業を停止した大企業の跡地利用についても、いまだに確固とした具体策が示されておられません。

また、少子高齢化が継続的に急速に進行し、一関市の人口減少化に歯止めがかからず、市内の経済状況は縮小傾向にあります。

こうした中で、世界における日本の立ち位置も、相対的な低下がみられ、現在、台湾、韓国等に、個人所得で追い越され、かつての日本企業が、欧米に比べて高い賃金で優秀な外国人を多数雇用した時代は、過去のものとなりました。

これは、バブル経済の崩壊以来の日本企業の経営陣の萎縮が、内部留保の拡大を助長し、賃金の抑制をしているからであろうと考えられます。

このような日本の現状の中で、全国的なシルバー人材センターの課題として、やはり何よりも会員拡大、特に女性会員の拡大と、それに対応する業務の拡大が求められており、これはそのまま一関市シルバー人材センターに当てはまる課題となっております。

また、地域の信頼を得るため、安全・適正就業の推進は欠くべからざる施策となります。就業中及び就業前後の安全を確保し、会員にもお客様にも喜ばれるシルバー事業の展開が必要となります。

当シルバー人材センターにおいては、会員確保及び就業機会拡大等の実現のため、地域貢献の展開や多様な就業意向に応じた事業体制の充実に努め、同時に適性就業に心掛けた業務推進に努めて参ります。

また、より多くの市民の方々にシルバー人材センターを知っていただくことが重要なので、関係機関等の支援を得て、シルバー人材センター事業の普及啓発と就業機会の拡大に努めると同時に、公益社団法人として相応しい運営と一層の公益目的事業の実現のため、運営の健全化、効率化に努めて参ります。

第1 事業方針

1 実績、会員拡大の目標数値

	令和4年度			令和5年度
	目標値	実績（見込）	達成率（%）	目標値
会員等（人）	527	495	95.7	537
受託件数（件）	3,320	3,575	108.3	3,340
就業延人員（人）	27,600	25,486	93.0	27,800
就業率（%）	85	81.3	95.6	85
契約金額（千円）	155,000	131,736	85.5	156,000

※ 令和 5 年度目標値は、公益社団法人一関市シルバー人材センター中長期計画（令和 2 年 2 月 1 日策定）による目標値である。

第 2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、技能分野（植木手入れ、襖・障子貼り等）、管理分野（公園等公共施設、駐車場管理等）、事務分野（受付事務等）、サービス分野（家事援助等）、屋内外の一般作業（除草・草刈り、家庭及び事業所・公園清掃等）及び空家管理対策事業等、地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

市、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、会員の就業拡大に努め、高齢者を対象に日常における不安や孤独感を解消するために高年齢者の支援事業を実施する。

2 雇用による就業機会の提供

(1) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行う。

(2) 職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を県シ連と連携しながら取り組んでいく。

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 技能講習事業（自主事業）

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結び付けるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行うため、一般高齢者及び会員を対象に以下の講習会を実施する。

- ① 植木剪定講習
- ② 機械草刈講習
- ③ その他必要な技能講習

(2) 教育訓練

派遣会員を対象に、教育訓練を実施する。

第 3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動及びその他の社会活動を推進するための諸活動について

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第 2 の事業及び社会参加活動を推進するための活動として、以下のとおり実施する。

(1) 普及啓発事業

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を重点的に実施する。

- ① 普及啓発促進月間活動
- ② 各種イベントの参加（商工祭等でパンフレット・ティッシュ配布）
- ③ 会報の作成と配布
- ④ 新聞、ケーブルネット等への情報提供
- ⑤ 市広報への掲載
- ⑥ 会員（特に女性会員）拡大のための講演会の実施
- ⑦ ハローワークでのシルバー事業の説明会の実施

（毎月、ハローワークでシルバー事業を説明し、新規会員の獲得を図る。）

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に実施できるよう、以下のとおり安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- ① 安全・適正就業推進委員会の開催
- ② 安全パトロールの実施
- ③ 安全・適正就業研修会への参加
- ④ 健康管理講習会の開催
- ⑤ 交通安全講習会の開催

(3) 調査研究

高齢者の就業に対する意識、社会経済環境の変化に対応した事業の展開が求められることから以下のとおり実施する。

- ① 先進地シルバー人材センターの情報収集
- ② シルバー人材センターに対する意見・要望の収集及び分析

(4) 就業分野の開拓・拡大

会員に適した仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業の発展・拡大にもつながることから、役職員等による事業所や官公庁への訪問活動を実施する。

(5) 相談・情報提供

入会希望者に随時説明を行い入会を勧めると共に、イベント開催時にセンターの事業説明や普及啓発活動を行う。

(6) 社会参加活動の推進

高齢者の生きがいの充実と福祉増進を図るため、自主的活動の意識や共助の精神で共働する意識を高めることを目的にボランティアや社会参加活動を実施する。

- ① 清掃活動（公共施設）
- ② 植木剪定（公共施設）

(7) デジタル化の推進

シルバー人材センターの業務及び会員とのコミュニケーションの進展を図るため、業務全般のデジタル化を推進し、効率化を図る。

(8) その他

その他センターの目的達成に必要な事業を行う。